

公益社団法人私立大学情報教育協会

平成 30 年度第 1 回 基本調査委員会 議事概要

I. 日時 : 平成 30 年 9 月 27 日 (木) 17:00 から 19:00

II. 場所 : 私情協事務局

III. 出席者: 小宮常務理事、真鍋委員長、井上委員、今井委員、高木委員、竹内委員、今泉アドバイザー
井端事務局長、森下主幹

IV. 資料

- ① 平成 30 年度私立大学情報環境基本調査の基本方針 (メモ)
- ② 平成 30 年度私立大学情報環境基本調査のスケジュール (メモ)
- ③ 平成 30 年度補助金活用調査「目指す教育改善効果」の集計結果
- ④ 文部科学省 平成 27 年度の大学における教育内容等の改革状況について (概要)

参考資料 平成 26 年度私立大学情報環境白書

私立大学連盟「私立大学学生生活白書 2018」(一部抜粋)

V. 議事内容

1. 平成 30 年度私立大学情報環境基本調査の検討について

調査の検討に当たって、文部科学省においても「大学における教育内容等の改革状況」を調査している内容を確認した。また、私立大学連盟において「私立大学学生生活白書 2018」で学生の受け止めが掲載されている内容を確認した。

次に資料①「平成 30 年度私立大学情報環境基本調査の基本方針 (メモ)」をもとに調査の方針、調査スケジュールについて検討した。

(1) 調査の目的

今回の調査では、私立大学が教育研究活動の基盤環境として備えるべき情報環境の適切性を把握するため、加盟校の自己点検・評価による調査を通じて、今後改善に取り組むべき課題を整理することを目的とすることにした。

そのため、教育の質的転換及び全学的教学マネジメント確立の観点から、情報環境利活用の状況と効果を自己点検・評価することで、各大学の望ましい教育・学修環境づくりを目指した改善への取り組みを可能にすることを目的に調査することにした。

調査の目的

本協会では、私立大学が教育改革を目指して基盤環境として備えるべき情報環境の整備充実を促進するため、加盟校を対象に情報環境の整備状況及び将来計画について振り返り、改善に向けて取り組むべき課題を整理・認識する調査を実施しています。とりわけ今回の調査では、教育の質的転換及び全学的教学マネジメント確立の観点から、情報環境利活用の状況と効果を自己点検・評価することで、望ましい教育・学修環境づくりを目指した改善に取り組むことが可能になると考えております。

集計・分析結果は「平成 30 年度教育改革に向けた私立大学情報環境白書」として平成 31 年 5 月の総会で報告の後、大学及び文部科学省、関係機関に情報環境整備充実への支援について理解の促進に努めます。

お手数を煩わせ誠に恐縮ですが、全学的な立場で関係部署とお打ち合わせいただき、平成 31 年 1 月 25 日迄に回答いただきますようお願い申し上げます。

(2) 調査内容の概要

調査の柱を教育の質的転換のための情報環境の適切性に置き教育の質的転換のための情報環境及びその活用を調査することとしたが、効果を社会から求められること、また、文部科学省からも補助金の有効性として、効果を求められることに鑑み、今回は、効果についても調査することにした。

その上で、1. 教育の質的転換に向けた ICT 活用の状況、2. 教学マネジメント確立に向けた ICT 活用と体制の状況、3. FD・SD 支援体制の充実に向けた ICT 活用の状況、4. 教育情報を収集・分析する IR の取組みと ICT 活用の状況、5. 教育情報の可視化・公表の取組みと ICT 活用の状況、6. 情報環境として備えるべき施設・設備の状況、7. 情報セキュリティの体制及びシステムの状況の 7 項目にわたって調査することにした。

(3) 調査項目検討

資料①のⅢ. 調査項目については、前回との比較のため大きく変えていないが、セキュリティを1本出したこと、FDをFDとSDを分けて調査することにした。

1. 教育の質的転換に向けた ICT 活用の状況

検討を進めた結果、1. 教育の質的転換に向けた ICT 活用の状況では、質的転換に向けた活用と効果を調査するため ①事前・事後学修等の充実に向けた学修支援システム (LMS) の活用と効果、②アクティブ・ラーニングの充実に向けた ICT 活用と効果、③知識・技能の定着に向けた ICT による反転授業の導入・活用と効果、④個別指導・学修に向けた e ラーニングの導入・活用と効果、⑤クリッカー等を用いた双方向型授業の導入・活用と効果、⑥地域社会・産業界・大学間との連携授業に向けた ICT の導入・活用と効果、⑦多機能携帯端末を用いた授業への取組みと効果、⑧教育内容の豊富化・充実に向けた大規模公開オンライン講座 (MOOC) の導入・活用と効果、⑨グローバル化能力向上に向けた国外大学との ICT による遠隔授業の活用と効果、⑩教育・学修支援体制の整備充実に向けた ICT の導入・活用と効果の 10 項目とした。

②アクティブ・ラーニングの充実に向けた ICT 活用と効果では、問題発見・解決力、思考力・判断力・表現力、創造力などの向上について具体的に調査することにした。

評価の視点はとても大事であり、調査すべきとの意見で一致した。他方、評価については、評価基準をどうするかなどの課題も提議された。検討の結果、厳密に調査するのではなく、あくまで回答する大学の受け止め方、感覚的なもの回答いただけるように今回は調査することにした。

2. 教学マネジメントの ICT 活用と体制の状況

ここでは、①全学的に教育課程の体系性を可視化・共有化する ICT 活用の取組では、履修系統図の可視化と共有化、ナンバリングの可視化と共有化、履修計画のシミュレーション支援について調査することにした。②授業内容の可視化・共有化に向けた ICT 活用の取組みでは、ICT を用いた学位授与の方と授業科目の関連付けの取組み、ICT を用いた授業内容・成績評価方法及び準備学修の可視化と共有化及び、ICT を用いた教員相互による授業点検・評価の取組みについて調査することにした。

また ③教育活動に対する危機意識の共有に向けた ICT 活用の取組みでは、定員の充足率・中退率、卒業生の社会等からの評価、学士力の到達状況などを調査することにした。

④教育の質保証に向けた ICT 活用の取組みでは、内部質保証の方針・体制の可視化と共有化、ICT による学修ポートフォリオの可視化と共有化、ICT を用いたティーチング・ポートフォリオによる授業有効性の検証、ICT を用いた学部・学科の教育プログラム有効性の点検、ICT を用いた学生や学外者からの意見収集の取組みを調査することにした。

⑤学修成果の可視化に向けた ICT 活用の取組みでは、ICT を用いた成績評価基準の可視化(シラバス・ルーブリック)の取組み、ICT を用いた外部評価の取組み、ICT を用いたディプロマサプリメントによる学修成果の可視化、ICT を用いた学修時間及び学修行動の把握、ICT を用いた学生カルテによる相談・助言の取組みを調査することにした。

3. FD・SD 支援の体制

3年前はFD支援体制の見であったが、今回はFD・SDを分けて調査することにした。

(1) ICT を用いた FD 支援の体制

ここでは、①ICT を用いた教育改善計画提案を促進する取組み、ICT を用いた教育改善計画の作成・提出を促進する取組み、ICT を用いた学内教員による教育改善に関する認識の共有を調査することにした。②アクティブ・ラーニングを推進・普及するための取組みでは、学内LANで学生の学修を支援するファシリテータ導入の取組み、ICT を用いたアクティブ・ラーニング実施状況の共有化の取組み、アクティブ・ラーニングの効果を高める ICT 活用による教育技術支援の取組みを調査する。③学修ポートフォリオ、ティーチングポートフォリオの利活用に関する研修では、ICT を用いた学修ポートフォリオの利活用に関する理解促進の取組み、ICT を用いたティーチングポートフォリオの利活

用に関する理解促進の取組みを調査することにした。④教育の情報化推進のための著作権法の理解普及に関する研修では、eラーニングによる著作権法に関する研修の取組み、ICTを用いて著作権法に関する理解の啓発に関する取組み、最後に⑤FD支援体制の構築状況を調査することにした。

(2) ICTを用いたSD支援の体制

①業務改善及び教育改善をICTで提案又は協議する取組みでは、ICTを用いて学内職員が業務改善及び教育改善に関する認識を共有する取組み、教員、学生、地域社会、企業を交えて学内LAN上で大学問題を意見交換する取組みを調査する。②データ収集・分析・提案力の向上に向けたICT活用研修の取組みでは、eラーニングによるデータの取り扱いと活用の研修に関する取組み、③コミュニケーション力、マネジメント力、企画提案力の向上に向けたICT活用研修の取組み、ICTを用いた対話力・表現力、戦略的な企画立案力の研修に関する取組みを調査することにした。

なお、著作権法改正に伴い、④教育の情報化推進のための著作権法の理解普及に関する研修を新たに加え、eラーニングによる著作権法に関する研修支援の取組み、ICTを用いた著作権法に関する理解・啓発支援の取組みを調査することにした。

4. 教育情報を収集・分析するIRの取組み状況と今後の整備方針

前回と同様に、教育活動及び経営活動の実態を整理・分析するIRシステムの導入状況を調査することにし、①教育活動及び経営活動の実態を整理・分析するIRシステムの導入状況を確認し、その後、②教学IR、③経営IRについての取組み状況と今後の整備方針、ICTを用いた取組み、3年後の計画について調査することにした。

その上で、④IR組織の体制と課題として、設置年度、設置形態、教職員の構成、課題（人材確保・養成など）について調査することにした。

5. 教育情報の可視化・公表の状況

前回と同様に、①外部に分かりやすい教育情報公表の工夫として、ICTを活用した分かりやすく簡単に閲覧できる掲載の取組み、ICTを活用した教育情報公表方法の改善に向けた取組みを確認するとともに、②外部からの質問・意見への対応に関する取組み、③教育情報公表の構築体制に関する取組みを調査することにした。

6. 情報環境として備えるべき施設・設備の状況

ここでは、大きく項目を変えず、経年変化を確認することにし、調査項目を以下のように設定した。

① 学内LANの整備状況と課題

・学内LAN環境の整備方針と今後の課題 ・ネットワーク高速化と無線LAN環境の強化への取組み

② コンピュータ等の整備状況と課題

・サーバ、パソコンの台数（設置・貸し出し）・多機能携帯端末の台数

③ 教室のマルチメディア化整備状況と課題

・教室のマルチメディア化の割合
・教室のマルチメディア機能の整備状況

④ 教育・研究へのクラウド利用の状況と課題

・学外クラウドの利用状況と今後の方針
・学外クラウドの利用目的と今後の利用用途
・学外クラウドの利用に伴う不安・課題

⑤ ラーニング・コモンズの情報環境の状況と課題

・ラーニング・コモンズの整備状況と今後の整備方針
・ラーニング・コモンズのICT環境整備の取組み

7. 情報セキュリティの体制及びシステムの状況

前回は、情報環境として備えるべき施設・設備の状況の中で調査したが、情報セキュリティ対策が益々重要になることから調査項目を1本立てて調査することにした。

- ① 情報セキュリティに対する関心度では、サイバー攻撃に対する大学経営執行部の関与、情報セキュリティの責任体制、情報セキュリティとして大学が認識している重要課題の主な内容を確認する。
- ② 情報セキュリティ対策では、情報セキュリティポリシーの策定状況、情報セキュリティポリシー周知徹底の取組み状況、情報セキュリティ対策の主な内容を確認する。
- ③ 情報セキュリティ防御の取組みと課題では、サイバー攻撃に対する全教職員・学生・関係業者等に対する危機意識の徹底、最高情報責任者の設置への取組み、緊急対応組織の設置と対応手順の取組みとし、新たに「情報セキュリティ予算の確保の取組み」を調査することにした。

2. 平成30年度私立大学情報環境基本調査のスケジュールについて

以上の内容で、平成30年度私立大学情報環境基本調査の概要、調査項目が検討された。

次に、資料② 平成30年度私立大学情報環境基本調査のスケジュール（案）を検討した結果、11月の理事会で報告承認を得て、11月の総会で報告し12月に調査票を発送するためには時間が無いことから10月10日、10月24日の2回委員会を開催し、調査票を設計しとりまとめることにした。

3. 今後の進め方

本日検討した内容をもとに事務局で整理し、「平成30年度私立大学情報環境基本調査（一次案）」を作成し、次回の委員会で、設問内容、選択肢等についての検討を行うことにした。

4. 次回の日程

第2回委員会 平成30年10月10日（水）18：00～19：00

第3回委員会 平成30年10月24日（水）18：00～19：00

場所 私情協 事務局 会議室とした。

以上